

給水工事施工に関する注意事項について

給水工事については、下記の事項を順守し、施工するようお願いします。

記

- 1 管径・管種について指定はありませんが、使用用途等によっては別途協議を要する場合があります。(水道用ポリエチレン二層管も可)
- 2 ダクタイル鋳鉄管から新規で分岐する際は、必ず穿孔箇所に密着銅コアを挿入すること。
※コア本体、コア施工時の写真を完了の際に提出すること。
- 3 サドル分水栓設置後は、防食フィルムを巻くこと。
- 4 分水栓からの取り出しは伸縮可とう継手(分水栓用)を使用すること。
- 5 分岐から量水器までの配管は、 $\phi 20\text{mm}$ 以上とすること。
- 6 第一止水栓は通常不要ですが、道路横断部等、職員が必要と認める場合には設置すること。
 - (1) 第一止水栓は埋設用砲金バルブ(1.0MPa)とし、一次側二次側共に伸縮継手で施工すること。
 - (2) ボックスの蓋・受枠は車輛が踏む恐れがある場合は鋳鉄製黒蓋、それ以外は塩ビ製蓋でもよい。
 - (3) 設置位置は道路端等、操作しやすい場所・深さに設置すること。
- 7 量水器の位置は、検針しやすいよう玄関周りか、官民境界にできるだけ近い場所とし、駐車などで検針に支障とならない場所に設置すること。
- 8 量水器 BOX は企業団指定のユニット BOX (支給品) を使用し、コンクリート等で嵩上げしないこと。
- 9 量水器ユニット BOX 設置後、付帯工事等により移設が生じないようにすること。
- 10 量水器ユニット BOX の一次側はメーター用伸縮継手、二次側は HI ガイドナットで施工すること。
- 11 給水工事が完了した際、区画線が消失した場合は、速やかに復旧すること。
- 12 道路の加工、使用許可等にあたっては、各法令等順守し、道路管理者等と個別協議を行い、承認を得ること。
※工事着手前に諸許可証の写しを提出すること。
- 13 別紙、工事写真撮影例を参考に写真管理をすること。

※ 上記以外で不明な点がありましたら水道企業団まで連絡してください。

田布施・平生水道企業団 水道課 工務係
TEL 0820-52-2400
FAX 0820-52-2587